

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月1日

事業所名 なでしこ児童発達支援

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・その日の利用児の数や子どもそれぞれの身体的特性、機嫌、生活習慣や保育活動に合わせて、利用する椅子や机、装具など室内環境の整備、レイアウトを行っています。 ・室内だけではなく、室外の広いスペースでの保育活動も取り入れています	・限られた室内外のスペースで利用児が安全に楽しく過ごすことができるよう、職員間でアイデアを出し合い、保育、生活習慣の支援に環境調整や設定を行っていきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		・職員の欠席や出張等で不在の場合は、並列事業の生活介護支援部から応援に入ってもらっています	・規定の職員は配置出来ています。しかし、利用児の特性は個々に違いがあります。そのため、職員の配置数の保持と共に職員一人ひとりのスキルアップも努めていきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・排泄:子どもの年齢や発達状況に合わせてトイレトレーニングを兼ねて、適宜室外のトイレを利用している。 ・床の清掃、机、いす、オムツ台とその周囲、ロッカーや棚などのアルコール清拭を実施している。 ・バリアフリーになるように環境を整備している。	・保育活動、食事、睡眠・休息、オムツ交換、書類管理、電カルやコンピューター作業などが同室で行わなければならない状況です。そのため、子どもたちの安全で衛生的な環境を保つために、子どもの排泄介助に関しては、随時、室外のトイレを利用するようにしていきます。 ・また、個人情報等の書類の管理に関しては、キャビネットは必要時以外、必ず施錠していきます。 ・電カルやコンピューターを使用しない時はプログラムを終了しておくことを徹底していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・子どもたちが利用しない椅子で使用しないものは倉庫に入れたり、部屋の外に保管しています ・他部署より必要な椅子や用具を借りてきて、必要な時間のみ利用し、終了後は返却しています	・フロアのラグマット、タオル類、ブランケットは使用后、速やかにクリーニング出すまたは洗濯し、乾燥していきます。 ・室内の機材・器具・おもちゃの使用前・使用後にアルコール清拭します。 ・午睡マット、クッション、枕は使用后除菌スプレーを噴霧して、清潔に管理します。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			・今後もPDCAサイクルを継続実施し、サービスの質の向上を図っていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・スケジュールを作成し、実施していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	△			・年2回の事業所運営に関する厳重な監査による指導を受け、改善へと繋がっていきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・内部、外部の研修情報に確認し、職員が参加できるよう努めています。
10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者へ個別支援計画案の説明や支援のモニタリング(支援に対するインタビュー)を行う際に保護者からニーズや課題を聞いています	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・標準化されたツールの使用はしていないが、職員間で意見交換、アセスメント、共通認識を図るようにしています	・標準化されたアセスメントツールを取り入れて、使用していきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			継続していきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			継続して実施していきます
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		事業に関わる職員全員で随時、子どもの支援について検討会を開いています	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			チームのメンバー全員が参加できないこともあるため、討議した内容を記録に残し、メンバーが閲覧できるようにしていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保護者からの相談に応じて実施しています	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保護者からの相談に応じて実施しています	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・地域幼稚園との交流保育を定期的実施していきます。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		・参加していけるよう職員の勤務体制を整えていきます。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	△		個別に保護者とコミュニケーションを図り、傾聴し、必要時助言しています	
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			・家族支援プログラムとして計画立案し、実施していきます
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・部屋の出入口そばに掲示板を設置し、公表していきます
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		キャビネットで保管し、使用しない時は施錠しています	
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡ノートと口頭で説明しています	
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		生活介護事業主体のバザー活動に来られる地域の人へ児童発達支援の活動を写真等で広報しています	
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○			
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		○			
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○			
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○			
46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○			
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。